

広報誌 TheShiba 3月号 特別企画 芝税務署長・東京都港都税事務所長・佐藤なおみさん 対談

2023年度の一年間を振り返っていただきました。

東京都港都税事務所長
原島 幸男 様

芝税務署長
渡部 高久 様

俳優
佐藤 なおみ さん

● 司会（芝法人会）：はじめに、令和6年能登半島地震により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。皆様の安全とご健康、そして一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

さて、芝法人会では、3月末で決算を迎え、4月から新年度となります。2023度を振り返り～来年度（2024年度）に向けての国税ならびに都税の税務行政に関わる対談をはじめさせていただきます。

まず、2023年度 を振り返りたいと思いますが、やはり2023年10月からはじまった「インボイス制度」でしょうか。

インボイス制度について

● 渡部高久芝税務署長（以下、渡部署長）：昨年の10月から適格請求書等保存方式、一般的に言うインボイス制度が開始されました。インボイス制度は、これまで消費税について直接関与のなかった方々、例えば経理の方だけでなく、営業の方や、免税事業者の方などにも大きく影響する制度です。これまで税務行政をやってきた中で、一番広報の対象者が広がったと感じた一年でした。

芝法人会の皆様には、研修会・広報活動等の開催等で多大なご協力をいただきましたことを深く感謝申し上げます。おかげさまで大きな混乱なくスタートを切ることができましたが、手探り状態でいらっしゃる事業者の方もまだ多くおられると感じておりますので、これからも制度定着に向けて引き続き、登録要否相談会等の開催を検討しております。

● 司会：芝法人会としても、研修会の開催等ご協力させていただきます。

芝税務署長 渡部 高久

昭和 57 年4月 東京国税局 入局
東京国税局 査察部 査察第27部門、東京国税局 課税第二部 調査部門（酒税）、国税庁 長官官房 監察官室、東京国税局 課税第二部等を経て、2023年7月、芝税務署長に就任。
★ 趣味：海釣り、浦和レッズ観戦

芝税務署長の渡部高久様と、東京都港都税事務所長の原島幸男様、俳優で芝法人会スペシャルサポーターの佐藤なおみさんに、2023年と税についてお話しいただきました。これからの税の在り方について、それぞれ立場の異なる3名が話したことは…

● 渡部署長：制度開始後、適格請求書（インボイス）を交付するためには、税務署長宛に登録申請を行い、適格請求書発行事業者として登録を受ける必要があります。昨年11月末現在で、芝署管内では 27,000 を超える法人に登録をいただきました。

● 佐藤なおみさん（以下、佐藤さん）：私も、昨年、インボイスの登録をして、今年の2月に初めて「消費税の確定申告」と「納税」を行いました。1年分の消費税に関する書類を整理・確認して、準備を万端にして、もちろん、e-Tax を利用して行いました。

私のように消費税の確定申告と納税は、今年から初めての方も多いと思いますので、より一層、インボイス制度の広報活動に努めてまいります。

● 渡部署長：課税事業者となった佐藤さんが、自ら e-Tax を利用して税務手続きを行いながらの広報活動は頼もしい限りです。

制度開始にあたり、インボイス発行事業者の登録を受けた事業者の方は、基準期間の課税売上高が 1,000 千万円以下であっても、消費税の確定申告が必要な課税事業者となります。

その方々には、売上金額を集計すれば手軽に納税額が計算できる「2割特例」という制度があります。この特例を受けるために届出は必要ありません。

この制度は、令和5年10月1日から令和8年9月30日までの日の属する課税期間に係る消費税の申告に必要な仕入税額控除の金額を特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上に係る対価の返還等の金額に係る消費税の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができる特例です。詳細に関しては、国税庁 HP のインボイス制度特設サイトや、法人会の YouTube 動画にてご確認くださいと思います。

● 佐藤さん：YouTube 動画の件も触れていただき、ありがとうございます。私は月に約2回、『税』って何だっけ？という税務広報 & 租税教育番組を YouTubeLIVE で配信していますが、2023年度はインボイスについての



東京都港都税事務所長 原島 幸男

昭和 60 年 4 月 東京都庁 入都
主税局 課税部 法人調査課、東京都 新宿都税事務所 法人事業税課、主税局 課税部 法人課税指導課、東京都 渋谷都税事務所、主税局 徴収部等を経て、2023 年 4 月、東京都 港都税事務所長に就任
★ 趣味：旅行、スポーツ観戦

質問が多かったように思います。先ほど渡部署長がおっしゃっていましたが、会社で経理等を担当している方以外にも、インボイスについて関わっている方が多いのだと改めて感じました。

● 渡部署長：税何ラジオ、YouTube LIVE 配信は、わかりやすく説明しているだけでなく、身近な出来事に結び付けながら、税の話をつなげているからすごくおもしろいよね。

また、税を考える「きっかけ」を作っていただいて、税務当局としては、大変感謝しております。

● 佐藤さん：ありがとうございます。私自身、それは心がけていて、番組を見てくださいった方にとって、税について少しでも考えてくれるきっかけにつながれば嬉しいです。また、LIVE 配信だけでなく、ラジオで放送したものを私が編集して動画として掲載していますので、ぜひ見ていただきたいです。

電子帳簿保存法について

● 司会：インボイス制度のほかに、「電子帳簿保存法」についてもお聞かせください。

● 渡部署長：改正電子帳簿保存法については、テレビCM 等で皆様もご承知の通り、猶予期間が昨年末で終了し、一部義務化が開始しました。

これは税務関係帳簿書類のデータ保存を可能とする改正で、各種制度を利用することにより経理のデジタル化が図れます。具体的には、経理書類のペーパーレス化、テレワークの促進、企業活動自体の DX を後押しする、税務調査や会計監査の時間短縮などの効果が期待されます。

制度の大きな 3 本柱は①電子取引データ保存、②電子帳簿等保存、③スキャナ保存となります。



①の電子取引データ保存は申告所得税・法人税に関して帳簿・書類を保存する義務のある方が、注文書・契約書・納品書・領収書・見積書・請求書などモノの動き・お金の動きに関連する電子データをやり取りした場合には、その電子データを保存しなければならないというものです。先程一部義務化となったとお話したのは、この①電子取引データ保存です。

②の電子帳簿等保存は、国税関係帳簿・書類のうち、保存義務者（委託を含む）が一貫してコンピュータを使用して作成しているものに関しては、プリントアウトせずにデータのまま保存することができるという制度です。

③のスキャナ保存は、今まで紙で保存していた請求書・領収書などを、スマホやスキャナで読み取った電子データに置き換えて保存することができるという制度です。

● 佐藤さん：テレビCMで見ていると、大変そうだな、面倒だな、と思う方もいらっしゃるかもしれませんが、一つ一つ見ていくと、実はシンプルだと感じました。

私も一人の個人事業主でありますので、昨年から、電帳法に対応した会計ソフトを導入するなど準備を進め、今年の1月1日から実践しています。

また、個人事業主の皆様には所得税の確定申告を行うとき、青色申告特別控除の65万円所得控除を受ける場合には「電子帳簿保存法の遵守」も要件の一つとなるため大変重要なこととなりますね。

● 渡部署長：事業者の方々の業務デジタル化は社会全体のDXの促進にも繋がります。中小企業の事業者の方が導入の際に申請できる補助金等もご活用いただき、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

地方税について

● 司会：国税のみならず、地方税でもデジタル化は進んでいますよね。



● 原島幸男港都税事務所長（以下、原島所長）：現在、地方税でも、デジタル技術の進展により、eLTAXによる電子申告・電子納付をはじめ、税務行政のDXに取り組んでいます。

その中で、直近では、日常生活におけるキャッシュレス決済が進んでいることから、納税についてもキャッシュレス化を図ることで、納税される方の利便性向上とともに生産性向上に繋げていければと考えています。ただ、キャッシュレス納税はまだ認知度が高いとは言えず、東京都主税局は2030年までにキャッシュレス納税比率を70%まで引き上げる目標を掲げ、PRを強化しており、皆様の多大なご協力をいただいています。

● 佐藤さん：キャッシュレス納付が進み、いずれは納税者の皆さんが、自宅やオフィスでスマートフォンなどを活用して、あらゆる税務手続を完結できるようになると、今よりさらに簡単・便利に、効率的で誤りのない申告・納税を実現できますね。私たち国民にとっても、税務行政のDX化が進むことは、嬉しいことばかりです。

● 原島所長：eLTAXの普及は佐藤さんをはじめ、芝法人会の皆様のご協力もあり、23区内における昨年度末時点での法人事業税の電子申告利用率は港区が最も高い利用率となっています。今年度からは電子納税においてもクレジットカードの納付が可能になるとともに、全国の自治体に一括納付が出来るようになりました。

また、eLTAX内にある「地方税お支払いサイト」ではこれまで納付書の番号を入力していましたが、添付のQRコードを読み込んで納付できるなど利便性が向上しています。

さらには、国税e-Taxとの連携も進みました。

● 渡部署長：そうですね。事業主が、給与所得の源泉徴収票をe-Taxで提出することで、従業員の方が、所得税の確定申告書を作成する際、給与所得の情報が自動で入力されるようになります。eLTAXで市区町村と税務署へ一括して作成・送信もできます。

● 佐藤さん：令和5年分の確定申告からマイナポータル連携で、給与所得の源泉徴収票や、iDeCoなど、e-Taxでスマホで確定申告ができる対象が増えました。このことは私が出演している確定申告の広報動画でも取り上げていますので、国税庁の動画チャンネルをぜひ見ていただきたいと思います。

来年度（2024年度）に向けて

● 司会：それでは、最後に、2024年度に向けて一言お願いします。

● 渡部署長：昨年6月、税務行政のDXを更に前に進めていくため、今般、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2.0ー」を改定しました。デジタルの活用が広まることは、税務手続の簡便化だけではなく、単純誤りの防止による正確性の向上や業務の効率化による生産性の向上等にもつながることが期待されます。また国税当局側も、事務処理コストの削減や効率化、得られたデータの活用等を通じて、更なる課税・徴収事務の効率化・高度化を進められるものと考えています。

納税者の皆さんのご協力を賜りますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

● 原島所長：東京都主税局でも、「主税局ビジョン2030ー最新版ー」を策定し、10年後の税務行政のあるべき姿の実現に向け取り組んでおります。2024年度は、キャッシュレス納税の更なる推進に向け、東京都主税局本庁組織と25都税事務所が一丸となって取り組むこととしています。いかにして「キャッシュレス納税」を知っていただき、そして利用していただけるかが大きな課題です。そのためには、国税との連携はもちろんですが、今後とも芝法人会の皆様のご理解ご協力を賜りますようよろしくお願い



俳優 佐藤 なおみ

映画・ドラマ・TVCM等を中心に俳優として活動
芝法人会スペシャルサポーター 2018年8月～
芝税務署広報大使 2018年10月～
愛知県法人会連合会広報大使 2020年10月～
2020年11月「東京国税局長 感謝状」受彰

いいいたします。

● 佐藤さん：本日は、貴重なお話をありがとうございます。一緒にできる時間は残りわずかではありますが、少しでも多くの方の目に留まるような活動を、一つでも二つでも増やしていきたいと思っていますので、これからもどうぞよろしくお願い申し上げます。

● 司会：本日は、渡部署長、原島所長、佐藤なおみさんにお話を伺いました。お忙しい中ありがとうございました。

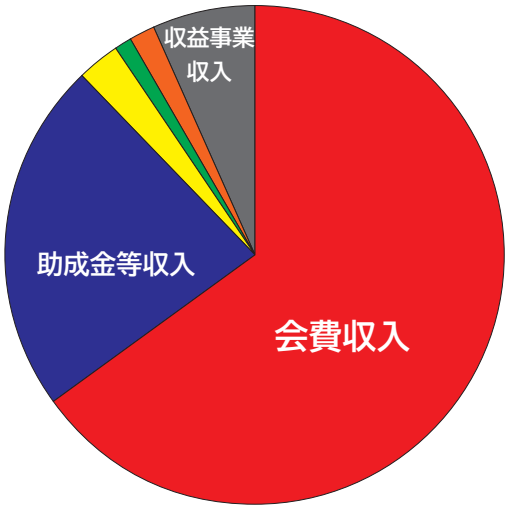
（対談日：2024年1月／対談場所：芝法人会館）



(令和5年度)
2023年度 収支報告・事業実績 (予測・概算数値)

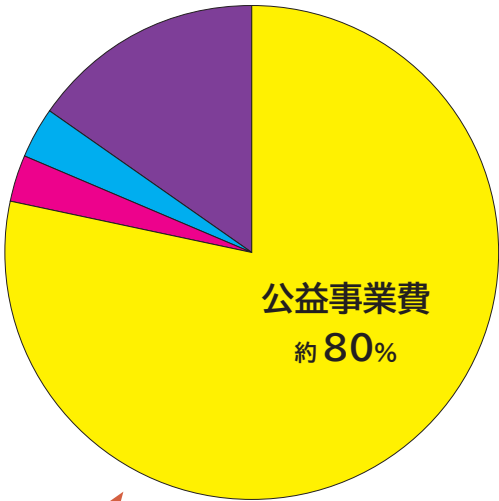
経常収益 内訳 (99,360 千円)

会費収入	64,720 千円	65.1%
全・東法連 助成金 等 収入	22,800 千円	22.9%
公益事業における寄附金収入 (一般・特定)	2,735 千円	2.8%
公益事業における事業収入 (税務研修会 参加費収入)	1,095 千円	1.1%
共益事業における事業収入 (会員交流事業等 参加費収入)	1,670 千円	1.7%
収益事業における事業収入	6,340 千円	6.4%
収入(収益)計 ①	99,360 千円	100.0%



経常費用 内訳 (113,000 千円)

公益事業費	88,568 千円	78.4%
共益事業費	3,630 千円	3.2%
収益事業費	3,708 千円	3.3%
法人会計(管理費)	17,094 千円	15.1%
支出(費用)計 ②	113,000 千円	100.0%



収支報告

①経常収益計	99,360 千円
②経常費用計	113,000 千円
③当期経常増減額	▲ 13,640 千円 (①-②)

会員の皆様からお預かりした年会費は
上図の円グラフのとおり
約 80% が 公益事業 として
充当されます。

※上記の数値は、2024年2月1日時点での予測数値(概算数値)です。
※2024年6月11日開催予定「第13回通常総会議案書」にて、確定の数値が掲載されます。

寄附金に関するご報告

2023年度は、2つの特定寄附金と、一般寄附金に対してたくさんの方にお申込みいただき、合計 **2,172 千円** のご寄附をいただきました。ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。
なお、収支報告につきましては、2024年4月下旬に芝法人会 HP および「第13回通常総会議案書」に掲載いたします。

2023年度 特定寄附金

芝法人会 Original “租税教育”事業

申込金額 **1,353 千円**

～東京諸島と港区内の小学校・中学校(芝税務署管内の小学校・中学校)同士の交流の“きっかけ”を創出する～

申込一覧
(敬称略)

- アート印刷(株)
- (株)AIWIL
- (株)アガ
- 伊岳商事(株)
- (株)イー・ケイ・ビー
- (株)エヌ・ゼット・ケイ
- MHI保険サービス(株)
- (株)オキタ
- 奥村 琢磨
- オックス(株)
- 笠井設計(株)
- 木下海運(株)
- (株)木下組回漕店
- (株)木村商店
- 共栄物産(株)
- 小原 清志
- (宗)金地院
- 齋藤 明人
- 佐藤文康税理士事務所
- (株)サレー
- 三貢機械(株)
- (株)三立エス
- システム・ザ・(株)
- 清水特殊鋼(株)
- (株)ジャパン国試合格
- 情報通信エスアイ(株)
- 情報通信システムエンジニアリング(株)
- 新興運輸倉庫(株)
- (株)第一製版
- (株)大成企業ビル
- (株)タロム
- ティーム工業(株)
- 東海エンジニア(株)
- 東京港船舶食糧品(株)
- (学)東京聖徳学園
- 東京通信電設(株)
- 日本フーバー工業(株)
- 日本磨料工業(株)
- 馬場 恵一郎
- 馬場商工(株)
- 林バ イグレーター(株)
- 原工具(株)
- 古川 美津子
- 松川 和人
- 松坂運輸倉庫(有)
- (株)丸祐明石屋
- みなとアドバ イグー・ス(株)
- 山内電気(株)
- (有)山田屋
- (株)ヤマダラス
- 吉見商事(株)
- (株)リンク・ソリューション
- 渡部 高久

➡ 事業内容については、P 10をご覧ください。

2023年度 特定寄附金

芝法人会「税」って何だっけ?～SNSを活用した税務広報 および 租税教育企画～

申込金額 **475 千円**

申込一覧
(敬称略)

- (株)アガ
- 伊岳商事(株)
- (株)エヌ・ゼット・ケイ
- (株)木村商店
- 小原 清志
- 齋藤 明人
- (株)サレー
- 三貢機械(株)
- (株)三立エス
- 清水特殊鋼(株)
- (株)ジャパン国試合格
- 情報通信エスアイ(株)
- 情報通信システムエンジニアリング(株)
- (株)第一製版
- (株)タロム
- ティーム工業(株)
- 東海エンジニア(株)
- 東京港船舶食糧品(株)
- 東京通信電設(株)
- (株)虎ノ門実業会館
- 日本フーバー工業(株)
- 日本磨料工業(株)
- 林バ イグレーター(株)
- 原工具(株)
- 松坂運輸倉庫(有)
- (有)山田屋
- (株)ヤマダラス
- 吉見商事(株)
- (株)リンク・ソリューション
- 渡部 高久

➡ 事業内容については、P 12をご覧ください。

2023年度 一般寄附金

芝法人会 SNSを活用した公益事業に連動したホームページの改修費用 他

申込金額 **344 千円**

申込一覧
(敬称略)

- (株)アガ
- 伊岳商事(株)
- (株)木村商店
- 齋藤 明人
- (株)サレー
- 澤田毅税理士事務所
- 三貢機械(株)
- 清水特殊鋼(株)
- (株)ジャパン国試合格
- 情報通信エスアイ(株)
- 情報通信システムエンジニアリング(株)
- (株)第一製版
- (株)タロム
- 東京港船舶食糧品(株)
- 東京通信電設(株)
- (株)虎ノ門実業会館
- 日本フーバー工業(株)
- 林バ イグレーター(株)
- 原工具(株)
- 松坂運輸倉庫(有)
- (有)山田屋
- (株)ヤマダラス
- 吉見商事(株)

※2024年2月1日時点

2023年度 公益事業報告 「3つの柱」

01 税務研修会

2023年度は、46回開催し、のべ約1,200名の方にご参加いただきました。来年度も芝法人会は、受講された皆様方のアンケート結果をもとに、タイムリーな内容や地域社会の求める情報をわかりやすく解説する研修会を、回数・時間数にて、必要・適切な時期に開催いたします。

01 東京国税局担当官による「局調査部所管法人セミナー」

【日 程】2023年9月12日（火）於：浜松町館
【回 数】2.5時間×2回
【参 加 費】芝法人会会員 1,000円／非会員 3,000円
【参加人数】169名（芝法人会会員：128名／非会員：41名）

第1部（70分）

【演題】インボイスの具体的な処理方法
【講師】東京国税局 課税第二部 消費税課 連絡調査官 樋口 浩介 氏

第2部（70分）

【演題】電子帳簿保存法の実務について（具体的な方法）
【講師】東京国税局 調査第一部 調査開発課 情報技術専門官 馬場 毅 氏



参加者のコメント（一部抜粋）

- ・「局調査部所管」と対象を絞っていただいたのがよかったと思います。（商社・卸売業）
- ・インボイス制度の社内研修を行うために有益な情報を得ることが出来た。（電気・ガス業）
- ・最近の内では資料もわかりやすく、説明の優先順位も時節に応じており、よかったと思います。（出版・広告・印刷業）
- ・今回、課税庁側の説明が何えたのは大変有意義でした。（情報通信業・情報サービス）
- ・実務に直結する内容で有難かったです。もう少しだけ時間にゆとりがあれば、なお良かったかと思ひます。（運輸・倉庫業）
- ・一問一答の中でも、ポイントとなる設問を知ることができて良い機会でした。（情報通信業・情報サービス）
- ・概ね満足でしたが、時間が短い関係で説明が早い部分がありましたので、インボイスと電帳法それぞれ別枠で開催いただいてもよかったのではないかと感じました。（商社・卸売業）

上記のアンケートで、「もう少し時間にゆとりが欲しい」、「一つのテーマで開催してほしい」という要望が多かったので、次回は『電子帳簿保存法』の1本で開催することになりました。

東京国税局担当官による「局調査部所管法人セミナー」
電子帳簿保存法について～お問合せの多い点・誤りやすい点を中心に～
【日程】2024年3月4日（月）於：浜松町館 【回数】2時間×2回
【参加費】芝法人会会員 1,000円／非会員 3,000円 【定員】各96名

02 インボイスセミナー＆質問会

【日 程】2023年9月21日（木）、22日（金）於：芝法人会館
【回 数】2時間×3回 ※申込み多数の為、追加開催しました。
【講 師】税理士法人タックス・マスター（国税OB）税理士 清水 一郎 氏／平山 法幸 氏
【参 加 費】芝法人会会員 500円／非会員 2,000円
【参加人数】81名（芝法人会会員：71名／非会員：10名）

参加者のコメント（一部抜粋）

- ・国税のQ&Aと事前質問を絡めた解説でとても解りやすかったです。経験を元にした、具体的な事例を通じての説明もとても参考になりました。（宿泊・飲食業）
- ・参加予定者からの事前の質問に対して回答していただくというのはいい企画だったと思います。（情報通信業・情報サービス）
- ・多くの質問にご回答いただきとても勉強になりました。誠にありがとうございました。（コンサルティング・土業）
- ・FAQに沿っての研修会でしたので非常にわかりやすかったが、時間が足りず駆け足になってしまった感がありあと30分位時間があればよかったかなと感じました。（不動産・物品賃貸業）
- ・考えていたより時間が足りなかったというのが感想です。実務に即した説明だったので、わかりやすく、もう少し踏み込んだところで確認したかったです。（製造業）
- ・事前質問に対する回答で進めていく形式だったので、実務に即しており分かりやすかった。また引き続きこのような研修があれば参加したいと思いました。（製造業）

上記のアンケートで、「時間が足りなかった」、「もう一度やってほしい」という要望が多かったので、次回は2.5時間に時間を増やし、テーマも電子帳簿保存法も追加して開催することになりました。また、好評だった事前質問も、前回同様受け付けますので、ぜひご参加ください。

「電子帳簿保存法・インボイス セミナー＆質問会」

【日程】2024年5月20日（月）、24日（金）於：芝法人会館 【回数】2.5時間×4回
【参加費】芝法人会会員 500円／非会員 2,000円 【定員】各28名

2024年3月～5月の研修会予定

研修会日程：2024/2/1 現在

日程	研修会内容	講師	参加費 会員	参加費 非会員(一般)
3月4日(月)	局調査部所管セミナー ①・②	東京国税局 担当官	¥1,000	¥3,000
3月19日(火)	決算法人説明会 ①・②	芝税務署 担当官	¥500	¥2,000
3月21日(木)	決算法人説明会 ③・④	芝税務署 担当官	¥500	¥2,000
4月上旬	令和6年度税制改正「定額減税」について	芝税務署 担当官	¥0	¥0
4月中旬	印紙税 ①・②	芝税務署 担当官	¥500	¥2,000
5月14日(火)	源泉所得税 ①・②	芝税務署 担当官	¥500	¥2,000
5月22日(水)	新設法人説明会	芝税務署 担当官	¥0	¥0
5月20日(月)	電帳法・インボイスセミナー＆質問会 ①・②	税理士(国税OB)	¥500	¥2,000
5月24日(金)	電帳法・インボイスセミナー＆質問会 ③・④	税理士(国税OB)	¥500	¥2,000

* 研修会の詳細・最新情報およびお申込みは、芝法人会ホームページ「研修事業のご案内」をご覧ください。 →→→→



02 租税教育企画

芝法人会では、2012年に公益社団法人としての認定を受けて以来、公益のための事業に注力し運営を続けています。芝法人会の租税教育企画は団体の枠を超え、芝間税会・芝納税貯蓄組合連合会と連携しながら進めており、「税」について「知り、学び、考える」ための年代別カリキュラムを用意しています。少しでも多くの方に、「税」について触れてもらえるような機会を設定していきます。

税に関する絵はがきコンクール開催

2010年度より開催している「税に関する絵はがきコンクール（国税庁後援）」。「本事業は、絵はがきを描くことを通じて、税金は毎日の生活の中でどのように役立っているのかを知っていたき、関心を深めていただくために毎年実施しています。本年度は、芝税務署管内の公立小学校3年生～6年生を対象に開催し、

18校・616作品ご応募いただきました。ご協力いただきました保護者の皆様、学校関係者の皆様、誠にありがとうございました。子どもたちが楽しく税について考え学ぶ、大切な機会の一つです。今後もより充実・推進してまいります。



芝税務署長賞

大島町立さくら小学校
6年 〇〇〇〇 さん

東京都港都税事務所長賞

港区立御成門小学校
4年 〇〇〇〇 さん

港区長賞

港区立御成門小学校
4年 〇〇〇〇 さん

港区教育委員会賞

港区立港南小学校
6年 〇〇〇〇 さん

「芝納税貯蓄組合連合会 会長賞」港区立芝浜小学校 6年 〇〇〇〇 さん／「東京税理士会芝支部 支部長賞」新島村立新島小学校 6年 〇〇〇〇 さん／「公益社団法人芝法人会 会長賞」港区立高輪台小学校 4年 〇〇〇〇 さん／「芝酒類商連合会 会長賞」港区立赤羽小学校 6年 〇〇〇〇 さん／「一般社団法人芝青色申告会 会長賞」港区立芝浜小学校 5年 〇〇〇〇 さん／「芝間税会 会長賞」港区立白金小学校 4年 〇〇〇〇 さん／「芝優申会 会長賞」港区立小中一貫教育校お台場学園 港陽小学校 5年 〇〇〇〇 さん／「公益事業委員長賞」港区立小中一貫教育校白金の丘学園 白金の丘小学校 6年 〇〇〇〇 さん／「女性部会長賞」神津島村立神津小学校 3年 〇〇〇〇 さん／「公益社団法人芝法人会 会長賞 入選」港区立芝浦小学校 3年 〇〇〇〇 さん、大島町立つばき小学校 5年 〇〇〇〇 さん



絵はがきコンクールの審査会。
今年度は、18校から616作品ご応募いただきました。
どれも素晴らしい作品ばかりでした。
応募してくださったみなさん、ありがとうございました。



11月には、優秀作品受賞者をお招きし表彰式を行いました。
芝法人会スペシャルサポーターの佐藤なおみさんとみんなで記念撮影。
好きなポーズで撮りました。受賞者のみなさん、おめでとうございます！

2023年度 租税教室 実績一覧

	日程	学校	人数	コマ数
01	5月16日（火）	神津島村立神津小学校 *	30	1
02	5月17日（水）	式根島学園式根島小学校 *	7	1
03	5月25日（木）	港区立港南小学校	220	2
04	5月30日（火）	港区立御成門小学校	52	2
05	6月7日（水）	八丈町立三根小学校 *	24	1
06	6月20日（火）	港区立高輪台小学校	101	3
07	6月23日（金）	港区立御田小学校	70	2
08	6月28日（水）	大島町立つばき小学校 / さくら小学校 / つつじ小学校 *	54	1
09	7月4日（火）	港区立赤羽小学校	75	2
10	7月11日（火）	港区立白金小学校	112	3
11	7月14日（金）	港区立小中一貫教育校 白金の丘学園 白金の丘小学校	111	1
12	10月31日（火）	港区立芝浦小学校	173	5
13	11月6日（月）	港区立芝浜小学校	38	1
14	2月17日（土）	港区立小中一貫教育校 お台場学園 港陽小学校	58	1

※講師：佐藤なおみ、青年部会員（港区30～40代の法人経営者で構成）約10名

※2024/2/1現在



* 特定寄附金対象事業 *

『芝法人会 Original “租税教育” 事業』

下記の公益事業は、全て皆様の寄附により行われています。
ご寄附いただきました皆様、誠にありがとうございました。

（→寄附についての詳細は、P6 をご覧ください。）

参加学校数：6校／参加児童数：115名／合計4コマ実施

【対象事業】5月16日（火）神津島村立神津小学校 （30名）
5月17日（水）式根島学園式根島小学校 （7名）
6月7日（水）八丈町立三根小学校 （24名）
6月28日（水）大島町立つばき小学校 （30名）
大島町立さくら小学校 （17名）
大島町立つつじ小学校 （7名）

【事業内容】
芝税務署内見学および租税教室（講師：芝法人会青年部会員、佐藤なおみ）

【参加条件】学校行事で参加可能であること／租税教室を行うこと



来年度（2024年度）も租税教育事業を検討しております。
特定寄附金の募集も引き続き行いますので、ご協力のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

03 税務広報企画

2023年度、芝法人会は「3回」街頭での税務広報活動を行いました。芝法人会は公益社団法人として、芝税務署・東京都港区税事務所・港区・他関係民間団体との連携を深めながら、これからも、幅広く、多くの方々に「税」について興味・関心をもってもらえるような企画を考え、税務広報をしてまいります。

街頭税務広報活動

01 みなと区民まつり at 増上寺・芝公園 ≪700部・2800部≫

2023年10月7日（土）、8日（日）に開催された「第42回 みなと区民まつり」にて、税務広報を行いました。芝税務署関係民間七団体のブースでは、渡部芝税務署長をはじめとした芝税務署幹部の皆様、芝税務署歴代署長の皆様、関係民間団体の役員の皆様にもご参加いただき、インボイスや年末調整の電子化等の案内チラシを700部配付しました。

また、青年部会・女性部会ブースでは、小学生以下のお子さんを対象とした税金クイズを実施しました。約2000名の子どもたちおよび保護者の方が参加してくださり、そして広報物もお渡ししました。



02 税を考える週間 駅前税務広報 at 田町駅・新橋駅 ≪500部≫

国税庁では、国民の皆様に租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくため、毎年11月11日から17日を「税を考える週間」として、集中的に様々な広報広聴施策を実施しています。

芝法人会では、税のことを考える“きっかけ”をつくるべく、芝税務署広報大使の佐藤なおみさんとともに、各地で駅前街頭広報を行いました。

渡部芝税務署長、原島東京都港区税事務所長、関係団体の幹部の皆様にもご参加いただき、約500部を配付しました。お忙しい中でも受け取ってくださった皆様、ありがとうございました。



税務広報&租税教育企画「『税』って何だっけ？」

リアルタイムでの動画配信サービス「YouTube LIVE」等で、高校生から社会人までの幅広い層をターゲットとした番組を配信・放送しています。

俳優・タレントとして芸能活動中の「芝法人会スペシャルサポーター」佐藤なおみさん、「税務広報・租税教育サポーター」の大城光さん、谷真理佳さんに協力参加してもらい、SNSを活用した税務広報および租税教育企画の活動を展開しています。



芝法人会公式 @ Shibahoujinkai



LIVE
配信

月に2〜3回、約1時間の番組をライブ配信しています。税のことや旬な話題のことに触れ、楽しい番組作りを目指しています。



動画

映像ライブラリにまとめて、全国の皆さんに発信しています。

東海
ラジオ

佐藤さんと大城さんの2人が、リスナーの皆さんと一緒に「税」や「社会のしくみ」と、その役割と大切さを考える番組のアーカイブ映像を掲載しています。※「radiko(ラジコ)」でも聴けます。

毎週土曜日 25:30 ~ 26:00 放送



WHAT'S
税? 「税って何だっけ？」



芝法人会公式 @ official_shibahoujinkai



過去のライブ配信のアーカイブ映像をメインに掲載しています。ライブ配信を15分程度に分けていますので、特に忙しい方にオススメです。



芝法人会公式 @ shibahoujinkai

YouTube LIVE 配信の日程や活動報告などを中心に発信しています。是非フォローをお願いします。



東京国税局協力「スマホから手軽に確定申告！」動画制作

芝法人会は、2021年より、東京国税局協力のもと、弊社スペシャルサポーターの佐藤なおみさんを起用したスマホ申告推進動画を制作しています。

本年度は、『お昼休み編』『カフェ編』『海編』『職場編』の4種類を制作し、2024年1月4日からYouTube「国税庁動画チャンネル」に掲載され、東京国税局管内を中心とする各地の大型ビジョンやデジタルサイネージなどで放映されています。

令和5年分の確定申告も、さらに便利になった『スマホでe-Tax』を周知することを目的としています。



芝法人会 会員の皆様へ メールアドレス ご登録のお願い

デジタル化推進の第一歩として、下記URL・二次元コードより会員皆様、全員のメールアドレスの登録をお願いしております。何卒ご協力をお願い申し上げます。<https://forms.gle/jP62kw9mB2L7oNea7>

取得したメールアドレスの取り扱いについて

- ・今回取得したメールアドレスは、事業に関連するもの以外の目的で利用することはありません。
- ・会員の皆様など多数にメール配信する場合には、メールリングリストあるいはBCCメール等、送り先のメールアドレスが特定できないようにいたします。

※ご注意事項

- ・ドメイン（shibahoujinkai.or.jp）の受信設定をお願いいたします。
- ・芝法人会ホームページ「オンラインメンバー」とは異なりますのでご注意ください。



information

東京都港都税事務所・港区

eLTAX電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのeLTAX電子納税が大変便利です。インターネットバンキング等での納付やダイレクト納付に加えて、クレジットカード納付も可能です。詳細はeLTAXホームページをご確認ください。



都税がスマートフォン決済アプリで納付できます

都税の納付にスマートフォン決済アプリを是非ご利用ください。アプリ内で納付書のバーコードを読み取るだけで、いつでも、どこでも、簡単に納付できます。詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。



4月から固定資産税における土地・家屋の価格などがご覧になれます（23区内）

- ・対象：令和6年1月1日現在、23区内に土地・家屋を所有する納税者
- ・内容：所有資産が所在する区で課税されている土地・家屋の価格など（縦覧帳簿）
- ・期間：4月1日（月）から7月1日（月）まで（土・日・休日を除く）
- ・時間：8時30分から17時まで
- ・場所：土地・家屋が所在する区にある都税事務所



納税通知書は令和6年6月3日（月）に発送予定です。詳細は、東京都主税局HPをご覧ください。下記へお問い合わせください。

お問合せ先 ●【港区にある物件について】**港都税事務所** ▶TEL.03-5549-3800（代表）

不動産登記申請時には課税明細書がご利用いただけます

不動産登記の申請を行う際には、登録免許税の算定のため、固定資産の価格を記載する必要があります。その価格は、「固定資産税・都市計画税 納税通知書」と同時期（6月）にお送りする、課税明細書でご確認いただけますので、有料の評価証明は原則不要です。詳しくは東京都主税局HPをご覧ください。



「MINATO 再エネ100 電力利用事業者認定」制度のご案内

港区は、「2050年までに区内の温室効果ガスの排出実質ゼロ」とする「ゼロカーボンシティ」を達成するための取組として、区内で使用される電力の再生可能エネルギー割合100%を目指す再エネ普及促進プロジェクト「MINATO 再エネ100」を掲げ、区内事業者、区民の再生可能エネルギー由来の電力への切替を推進しています。今回は、区内の事業所で再エネ100%電力を導入されている事業者様向けの認定制度をご案内いたします。

〇取組の内容

再エネ電力を導入した区内事業者を「MINATO 再エネ100 電力利用事業者」として認定し、認定証を交付するとともに、区ホームページで当該事業者の情報を公表するなどして広く周知します。

〇主な認定要件

区内に事業所を有する事業者（個人事業主を含む）で、事業所で使用する電力の再エネ率が100%であること又は再エネ証書等の調達により実質的に再エネ利用率が100%であること。

〇認定事業者へのインセンティブ

・港区が実施する入札案件（「特別簡易型総合評価方式（※）」による工事請負、業務委託に係る入札）において、評価項目のうち「環境配慮点」を加点します。

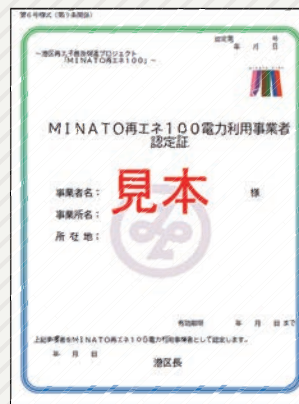
・港区が区のホームページにおいて、認定事業者（事業者名、事業所名、事業所所在地）を公開し、PRします。

・認定証を事業所、ホームページ等に掲示、掲載いただくことで環境に配慮した取組を行っていることをPRいただけます。

※入札価格、業務履行評価等を総合的に評価して落札者を決定する方式

詳細は、港区ホームページをご覧ください。

お問合せ先 **環境リサイクル支援部環境課地球温暖化対策担当** ▶TEL.03-3578-2472



認定証イメージ



従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- | | |
|-----|--------------------------------|
| その1 | 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます |
| その2 | 従業員のための退職金を計画的に準備できます |
| その3 | 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます |
| その4 | 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません |
| その5 | 退職一時金は退職所得控除の対象になります |
| その6 | ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます |
| その7 | 簡単な申込手順で加入できます |

〇この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。

〇このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。

〇ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・お問い合わせは **TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会**

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaiikyoo.or.jp/>

